

山形市聴こえくつきり事業のお知らせ

山形市ではヒアリングフレイル（耳の虚弱（聞き取る機能の衰え））対策として65歳以上の方を対象とした「聴こえくつきり事業」を実施しています。ヒアリングフレイルを放置すると心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ状態となるリスクが高まります。

自らの聞こえの状態に早期に関心を持ち、心配な場合や聞こえにくさを感じた場合は、専門医から耳の状況を確認してもらったり、生活習慣に気をつけたりするなど早期の対策に取り組み、よい聞こえを手に入れ豊かな生活を送みましょう。



普及啓発



介護予防教室

SUKSK 対象！

テーマ：ヒアリングフレイルと介護予防について

対象者：65歳以上の山形市民とその家族

日時	時間	会場	講師	申込受付開始日
6月27日(木)	14:00~15:30	総合福祉センター (城西町2-2-2)	補聴器相談医 言語聴覚士 認定補聴器技能者	6月6日(木)
10月17日(木)	14:00~15:30	金井コミュニティセンター (陣場903)	補聴器相談医	9月18日(水)

※中止や変更となる場合があります。日程が近い市報「広報やまがた」や市ホームページをご確認ください。



早期発見

ヒアリングフレイルチェック

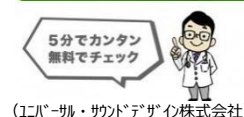
SUKSK 対象！



対象者：65歳以上の山形市民でこれまで参加したことのない方

定員：各日30名（事前申込が必要）

内容：アプリを活用し、聞こえの状態をチェックします。チェックの結果、語音聴取率60%未満の方は山形市内の補聴器相談医（耳鼻咽喉科）受診をお勧めします。



(エバー・グループデザイン株式会社)

開催日	時間	会場	申込受付開始日
7月9日(火)	13:30~15:30の間 で申込時に受付時間 を決めます。	南部公民館(小荷駄町7-110)	6月6日(木)~
9月2日(月)		中央公民館(七日町1-2-39)	8月7日(水)~
11月18日(月)		東部公民館(小白川町2-3-47)	10月4日(金)~

※日程が近い市報「広報やまがた」や市ホームページをご確認ください。

自ら補聴器相談医を受診

NEW

「聞こえに不安を感じたら」、「聞こえにくさに気づいたら」、耳鼻咽喉科を受診しましょう。ご自身で気づくだけでなく、周囲の家族の気づきも早期発見につながります。

※補聴器購入費の補助を受ける場合は、事業参加の同意や補聴器相談医の診察等が必要です。



早期対応

補聴器購入費の助成

「みんなの聴脳力チェックに参加」または「自ら補聴器相談医を受診」された方で、下記に該当する方が対象となります。

詳細をお知りになりたい方は、まずはお電話でお問い合わせください。

【補聴器購入費についての助成を希望される方】

- **購入前**の手続きが必要です。
- 「**自ら補聴器相談医を受診された方**」：次回の受診前に市役所（2階 27番窓口・長寿支援課）で申請書・アンケート・同意書等をご記入いただくなどの手続きが必要です。認定補聴器専門店で購入される場合の申請手続きは、認定補聴器専門店の支援します。
- 「**みんなの聴脳力チェックに参加された方**」：補聴器相談医への受診を勧められ、認定補聴器専門店で購入される場合の申請手続きは、認定補聴器専門店の支援します。

【**購入費一部助成の対象者**】 *助成額：本体価格の2分の1（両耳で4万円）が上限
下記のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 山形市に住民票がある65歳以上の方
- (2) 「山形市聴こえくつきり事業」への協力に同意していただける方
協力内容は「アンケート調査」、「補聴器の継続装用」及び「定期受診やアフターケアの継続等のフォローアップ」などになります。
- (3) 市内医療機関の補聴器相談医（耳鼻科医）の診断により、補聴器の装用が必要と診断された方
- (4) 住民税が非課税の方（申請後に確認させていただきます）
- (5) 障害者総合支援法の補聴器に係る補装具費の支給対象ではない方
- (6) 市内の認定補聴器専門店で購入した方
- (7) 令和4年度以降「山形市聴こえくつきり事業補聴器購入費補助金」の交付を受けたことがない方（補助は一人1回のみとなります）



フォローアップ

補聴器装用者対象

「みんなの聴脳力チェックに参加」または「自ら補聴器相談医を受診」された方で、認定補聴器専門店で補聴器を購入された方は、補聴器のメンテナンスを行うほか、定期的に補聴器相談医を受診し聞こえの状態の確認や評価を受けましょう。



【お問い合わせ先】

山形市役所 長寿支援課 予防推進係

電話：023-641-1212 （内線 567・568・599）

【手続き窓口】

山形市役所 長寿支援課 2階 27番窓口

（令和6年4月作成）